

【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 1月 8日

【届出者の名称】 豊商事株式会社

【届出者の所在地】 東京都中央区日本橋蛸殻町 1丁目16番12号

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町 1丁目16番12号

【電話番号】 03-3667-5211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 多々良 孝之

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません。

【代理人の住所又は所在地】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 該当事項はありません。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 豊商事株式会社  
(東京都中央区日本橋蛸殻町 1丁目16番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

(注1) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注2) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注3) 本書中の「本公開買付け」とは、本書の提出に係る公開買付けをいいます。

## 1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年12月23日付けで提出いたしました公開買付届出書の添付書類である2019年12月23日付公開買付開始公告の記載事項の一部に誤記がございましたので、これを訂正するため、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の8第1項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

なお、本書における訂正は、本公開買付けに係る買付け等の期間を修正するものではありません。

## 2 【訂正事項】

公開買付届出書の添付書類

2019年12月23日付公開買付開始公告

当社は、本公開買付けについて、2020年1月8日付で「公開買付開始公告の訂正の公告」の電子公告を行いましたので、本書に添付いたします。

## 3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

### 2. 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定による取締役会の決議の内容 (訂正前)

取得する株式の種類 普通株式

取得する株式の数 2,545,555株(上限とする。)

株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額 1,400,055,250円(上限とする。)

株式を取得することができる期間 2019年12月23日(月曜日)から2020年1月27日(月曜日)まで

(訂正後)

取得する株式の種類 普通株式

取得する株式の数 2,545,555株(上限とする。)

株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額 1,400,055,250円(上限とする。)

株式を取得することができる期間 2019年12月23日(月曜日)から2020年2月28日(金曜日)まで